

総合評価結果報告書

施設の名称	静岡市清水うみのこセンター		
課名	障害福祉企画課		
指定管理者名	社会福祉法人静岡市しみず社会福祉事業団		
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日		
評価委員会 開催年月日	令和7年6月2日（月）		
評価委員 ※（ ）内は職名 等を記載してく ださい。	①委員長 寺田 和弘（障害福祉企画課長） ②委員 清水 一弘（障害者支援推進課長） ③ 〃 鈴木 芳紀（清水障害者支援課長） ④ 〃 牧野 善裕（静岡市重症心身障害児（者）を守る会会長） ⑤ 〃 佐野 可代子（静岡市清水手をつなぐ育成会顧問）		
評価点 (各委員平均点)	86点	評価	A・ B ・C・D・E
評価結果詳細	別紙「総合評価結果総括表」のとおり		
総合評価結果を踏 まえての施設所管 課としての意見	<p>総合評価結果を踏まえ、事業は計画どおり実施され、概ね良好な施設運営であったと考える。</p> <p>児童の発達にかかるサービス利用者満足度の高さに加え、次のような点で高い評価があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公認心理士や発達心理士の設置により、専門的なアドバイスや働きかけが可能となっていること ・利用者からは活動回数や、活動時間の充実を求められているなかで、個別対応等を行い、利用者のニーズに応じており、障がいのある児童だけでなく、保護者への支援も充実していること ・こども園や当事者団体等とも連携し、利用対象となり得る児童の早期発見についても協力体制が取れていること <p>今後も、発達が気になる児童と保護者への支援について、診断等を要さないアクセスのしやすさを活かしつつ、地域ネットワークにおいて専門的な独自性に基づく積極的な取り組みを期待したい。</p>		

総合評価結果総括表

施設の名称 [静岡市清水うみのこセンター] 課名 [障害福祉企画課]

指定管理者名 [社会福祉法人静岡市しみず社会福祉事業団]

	A 評価 委員	B 評価 委員	C 評価 委員	D 評価 委員	E 評価 委員	平均 点
1 履行状況の確認	【配点50点】					
(1) 履行状況の確認						
(ア) 事業計画書等に示された事業が予定どおり、円滑に実施された	5	4	4	5	4	4.4
(イ) 仕様書に掲載されている5年後の目標を達成しているか (利用者満足度90%以上)	5	5	4	5	5	4.8
(ウ) 事務事故等を防止するための取組が行われた	4	4	4	5	4	4.2
(2) 適正な人員配置						
(ア) 専門的な資格を有した人員について、適切な人事配置が行われた	4	4	4	4	4	4
(イ) 施設運営必要となる職員の教育・研修が計画的に実施された	5	4	4	5	4	4.4
(3) 施設の適切な保守・管理・点検・清掃等						
(ア) 専門技能を有した第三者への業務委託等を実施し、施設・設備の保守・管理・点検・清掃等が適切に実施された	4	4	4	5	4	4.2
(イ) 緊急時・事故発生時において迅速な対応と市への連絡・報告がなされた	4	4	4	4	4	4
(ウ) 災害時BCP事業継続計画書を整備し、適切な防災・緊急訓練等が定期的に行われた	4	4	4	3	4	3.8
(4) 会計・庶務事務等						
(ア) 健康診断の実施等、利用者の健康把握に配慮し、また個人情報の保護が適正に行われた	4	4	4	5	4	4.2
(イ) がなされた	4	4	4	5	4	4.2
小 計	43	41	40	46	41	42.2
2 指定管理者の創意工夫	【配点15点】					
(ア) 指定管理者のもつ専門性・技術・ネットワーク等を活かした事業が実施された	5	4	5	5	4	4.6
(イ) サービスの質の向上に向けた取組が積極的になされた	5	4	4	5	3	4.2
(ウ) ボランティアや体験学習の受入れ等に対する姿勢や体制を確立した	5	4	4	4	4	4.2
小 計	15	12	13	14	11	13
3 市民（利用者）のサービスの向上	【配点15点】					
(ア) 利用者の満足度調査において高い評価を受けた	5	5	4	5	4	4.6
(イ) 利用者満足の上昇のため、専門的知識、技能職得等職員の資質向上がなされた	5	4	4	4	4	4.2
(ウ) 利用者及び保護者からの意見を積極的に収集する体制を構築し、寄せられた意見等の対応が適切になされた	5	4	4	5	3	4.2
小 計	15	13	12	14	11	13

4 施設固有の評価項目	【配点20点】					
(ア) 地域と利用者、また利用者同士の交流を図る等、開かれた施設運営が行われた	5	4	5	5	4	4.6
(イ) 心身に障がい若しくはつまづきがあると思われる就学前の乳幼児の早期発見、早期療育のための取組が積極的に行われた	5	4	4	5	3	4.2
(ウ) 利用者との良好な関係の保持のための取組が積極的に行われた	5	4	4	5	4	4.4
(エ) 定員に対する利用者の現状を把握し、利用率の向上に向けた取組が行われた	5	4	5	5	4	4.6
小 計	20	16	18	20	15	17.8
合 計	93	82	83	94	78	86

※ 評価委員名は記載しない

※ 平均点は、少数点以下第2位を四捨五入する。

各評価委員の所見のまとめ（※各評価委員の所見をそのまま記載してください。）

【A評価委員】

- 履行状況の確認について
 - ・継続的高い満足度を維持できている。
- 指定管理者の創意工夫について
 - ・ボランティア、実習生の受入れも積極的に行い、地域への発信や交流ができている。
- 施設固有の評価項目について
 - ・利用者のニーズに合わせた取組を積極的に行っている。

【B評価委員】

- 履行状況の確認について
 - ・全ての年度において仕様書に掲載されている5年後の目標を達成している点を高く評価した。
- 市民（利用者）のサービスの向上について
 - ・利用者の満足度は、「1 履行状況の確認」での所見のとおり、非常に優れた取組による結果として高い評価を受けていると評価した。

【C評価委員】

- 指定管理者の創意工夫について
 - ・（ア）園訪問継続、事例検討会、当事者団体、子育て支援等幅広く対応。
- 市民（利用者）のサービスの向上について
 - ・（ウ）予定を早く知らせしてほしいという意見に、ホームページで早めに対応。
- 施設固有の評価項目について
 - ・（エ）予定変更先が確保できるよう、振替や個別対応など、きめ細かく対応。
 - ・（ア）令和6年度から「メンタートークルーム」を新たに開始するなどの工夫がみられる。

【D評価委員】

- 履行状況の確認について
 - ・利用児一人一人の状態に応じた支援や発達相談が可能なくみが事業としてすすめられていることで、若い母親、父親の頼れるよりどころとなっていることだけでもセンターのはたしている役割は大きいと思います。
- 指定管理者の創意工夫について
 - ・活動回数、時間を増やせない分、個別の対応などで利用者のニーズに応えるなど、創意工夫により支援の充実を図っている点、保護者の学習、フォローで子育ての悩みを共有し、きめ細やかな支援が行われている点などは評価できる取組みです。
- 市民（利用者）のサービス向上について
 - ・発達心理士などが常勤職として、常に利用者と関われる職員体制になっていると、よりいっそう専門的アドバイスや働きかけができるので良いのですが。
- 施設固有の評価項目について
 - ・相談は担当以外の職員でも対応を確実にする。回答を文書で保護者に渡す。動画を活用して具体的な関わりを示す。訪問支援を積極的に行う。など、今センターでできることを考え、支援の範囲を広げることができていると感じる。

【E評価委員】

- 指定管理者の創意工夫について
 - ・清水区での障害児の中心的支援センターだと思われる。
- 市民（利用者）のサービスの向上について
 - ・母子の通園で様子がわかるが、月に2・3回位しか、仕事があつて行けない（休む）
 - ・保護者のニーズがふえているので、清水の児発事業者との分担と調整が必要。
 - ・だから清水区のセンター的な位置づけがほしい。

評価委員会としての意見

乳幼児、保護者に対して、療育指導や相談対応など寄り添った対応の実施や、ペアレントトレーニングだけでなくその後の意見交換、計画の確認等継続的なフォローの提供が高い満足度につながっていると考える。また収支面においてもおおむね健全な運営がなれていると評価した。

今後のうみのこセンターには、療育支援の中核的存在を担い、地域の児童発達支援事業所等や関係団体等を含めた関係づくりを先導し、細やかな支援体制の構築のため尽力してほしいと考える。

引き続き、療育支援を必要とする親子で、支援機関とつながっていない人たちがいる状況を出来るだけ少なくするための活動に期待する。